令和　　年分　医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏 名

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の⑴～⑶を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、所定の事項が記載されたものをいいます。
（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円	㋐ 円	㋑ 0 円

2 医療費(上記１以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記１に記入したものについては、記入しないでください。

⑴医療を受けた方の氏名	⑵病院・薬局などの支払先の名称	⑶医療費の区分	⑷支払った医療費の額	⑸ ⑷のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	円	円
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
		□診察・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費		
２ の 合 計			㋒ 0 円	㋓ 0 円

医 療 費 の 合 計	A	(㋐+㋒) 0 円	B	(㋑+㋓) 0 円

3 控除額の計算

支払った医療費	（合計） 0 円	A
保険金などで補填される金額	0 円	B
差引金額（Ⓐ－Ⓑ）	（赤字のときは0円） 0 円	C
所得金額の合計額		D
Ⓓ×0.05	（赤字のときは0円）	E
Ⓔと10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額（Ⓒ－Ⓕ）	（最高200万円、赤字のときは0円）	G

A・B → 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」の医療費控除欄に転記します。

C・D → 申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。

（注） 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額（特別控除前の金額）
なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4繰越損失を差し引く計算」欄の[83]の金額を転記します。

G → 申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

令和 5 年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏 名　　津山 太郎

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、所定の事項が記載されたものをいいます。
（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
175,000 円	㋐ 160,000 円	㋑ 0 円

2 医療費(上記１以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記１に記入したものについては、記入しないでください。

(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
津山 太郎	○○病院	☑診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費	30,000 円	0 円
〃	△△クリニック	☑診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費	80,000 円	30,000 円
津山 花子	○○病院	☑診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費	20,000 円	0 円
〃	○×リハビリセンター	☐診察・治療 ☑介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費	60,000 円	0 円
〃	××バス	☐診察・治療 ☑介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費	2,000 円	0 円
津山 二郎	□□薬局	☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☑医薬品購入 ☐その他の医療費	3,000 円	0 円
		☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診察・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
２ の 合 計			㋒ 195,000 円	㋓ 30,000 円

医 療 費 の 合 計	A	(㋐+㋒) 355,000 円	B	(㋑+㋓) 30,000 円

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計) 355,000 円	A
保険金などで補填される金額	30,000 円	B
差引金額 (Ⓐ－Ⓑ)	(赤字のときは0円) 325,000 円	C
所得金額の合計額	1,800,000 円	D
Ⓓ×0.05	(赤字のときは0円) 90,000 円	E
Ⓔと10万円のいずれか少ない方の金額	90,000 円	F
医療費控除額 (Ⓒ－Ⓕ)	(最高200万円、赤字のときは0円) 235,000 円	G

A・B → 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」の医療費控除欄に転記します。

C・D → 申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。

（注） 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額(特別控除前の金額)
なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4繰越損失を差し引く計算」欄の[83]の金額を転記します。

G → 申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。